

認知症対応型共同生活介護 ・ 介護予防認知症対応型共同生活介護

グループホーム 氷川

重要事項説明書

作成日 2024年5月10日

1. 事業主体概要

事業主体名	医療法人社団 愛優会
法人の種類	医療法人
代表者名	都 直人
所在地	東京都江戸川区西葛西 3-11-8 第5 サンキビル 102号
法人の理念	すべてはご利用者様のために All The Services Are For Patients 愛優会はご利用者の意志で生きるための援助を行う
他の介護保険関連の事業	通所介護・通所リハビリテーション 居宅支援事業 有料老人ホーム（特定施設入所者生活介護事業） 認知症対応型共同生活介護 小規模多機能居宅介護 介護老人保健施設
他の介護保険以外の事業	診療所

2. ホーム概要

ホーム名	認知症対応型共同生活介護事業所 グループホーム氷川
ホームの目的	認知症症状のあるお年寄りに、普通に生活することを通しそれぞれに持っている忘れかけた能力を十分に発揮してもらうことにより、生き生きとした生活を送り、自分らしさを取り戻すことを目的とする。
ホームの運営方針	生活者や、家族や、スタッフの「笑顔」「笑い声」がいつもこぼれる、「自分流の生活」が出来る家を創る。
短期利用共同生活介護	当事業所は、各共同生活住居の定員の範囲以内で、空いている居室や入院中の居室を利用し、短期間の指定認知症対応型共同生活介護を提供する。
ホームの責任者	管理者： 百田 和子
開設年月日	平成16年11月1日
保険事業者指定番号	埼玉県 戸田市 事業者番号 1171900531
所在地、電話・FAX番号	埼玉県 戸田市 氷川町 1-4-2 電話 (070) 1295-6458
交通の便	JR埼京線「戸田公園」より国際興業バス「下笹目」行き乗車「新曽南4丁目」下車 徒歩2分
建物概要	構造：木造2階建て
居室の概要	個室18室 (2ユニット)
共用施設の概要	台所 各1/ユニット リビング 各1/ユニット 浴室 各1/ユニット トイレ 各3/ユニット エレベーター 1基 AED自動体外式除細動装置 1台 トレッドミル 1台 エアロバイク 2台
防犯防災設備 避難設備等の概要	自動火災報知設備・スプリンクラー・消火器・非常誘導灯
損害賠償責任保険加入先	三井住友海上火災保険株式会社

3. 職員体制（主たる職員）

職員の職種	員数	常勤		非常勤		保有資格	研修会受講等 内 容
		専従	兼務	専従	兼務		
管理者	1人		1人			介護福祉士	認知症実践者研修 修了 管理者研修 修了
計画作成担当者	2人		1人	1人		介護支援専門員 介護福祉士	認知症実践者研修 修了
介護従事者	24人	5人	1人	18人		介護福祉士 初任者研修 修了 認知症介護基礎研修修了	
看護職員	1人				1人	正看護師	

4. サービスおよび利用料等

保険給付サービス	食事・排泄・入浴(清拭)・着替えの介助等の日常生活上の世話、日常生活の中での機能訓練、健康管理、相談・援助等 上記については包括的に提供され、下記の表による要介護度別に応じて 定められた金額(省令により変動有り)が自己負担となります。
保険対象外サービス	別紙1のサービスについては、各個人の利用に応じて自己負担となります。 料金の改定は理由を付して事前に連絡されます。
居室料 (月額)	別紙1参照 ※月途中からの入居、退去の場合、日割り計算と致します。
食事材料費	別紙1参照 ※日額計算と致します。
水道光熱費	別紙1参照 ※日額計算と致します。
共益費	別紙1参照 ※日額計算と致します。

★個人消耗品の費用については個人で使用した品は実費精算で個人負担となります。

- 基本料金 -

・1ヶ月(30日とした場合)あたりの介護保険自己負担分(1単位=10.45円)

要支援2

要介護1 地域区分6級地 10.45円

要介護2 ⇒ 詳細は、別紙1参照

要介護3

要介護4

要介護5

初期加算(入居日から30日) 31.4円(1日あたり・1割負担の場合)

5. ホーム利用にあたっての留意事項

面会	実質的制限は致しておりません。認知症の症状に有害な目的、対人関係はご相談のうえ検討させていただきます。 原則、面会時間 AM 10:00～ PM 8:00までとさせていただきます。
外出、外泊	・基本的には、ご利用者様のご利用者の身体状況、機能等に鑑み、アドバイスは行って参りますが実質的な制限は致しておりません。認知症症状に有害な目的、対人関係についてはご相談のうえ検討させていただきます。 ・外出、外泊の場合は、事前にご連絡下さい。
金銭管理	ご利用者様、ご家族様の希望に添ってホームで管理させていただきます。ご本人管理の場合は、責任を問いかねますのでご了承ください。
宗教	信仰の制限は行いませんが、他の入居者様に迷惑となるような布教活動や勧誘は硬く禁止致しております。
喫煙に関して	敷地内禁煙
その他	徘徊による失踪対策は十分講じておりますが、万一このような事態が発生した場合は各所轄関係省庁との連携をとり、全力で捜索を行います。

6. 協力医療機関

協力医療機関名	医療法人社団白報会 かわぐち在宅診療所
協力医療機関名	
協力歯科医療機関名	医療法人高輪会 浦和歯科

※医療連携体制として、往診医師、看護師との連携をとり、日常的な健康管理及び利用者の状態悪化時における医療機関との連絡調整・看取りに関する指針（別紙参照）を定める。

7. 苦情相談機関

ホーム苦情相談窓口	窓口担当者氏名： 管理者 百田 和子 ご利用時間 担当者勤務日における午前9:00～午後4:00 (ただし、事情により即時対応できない場合がございます) ご利用方法 電話 070-1295-6458
外部苦情申立て機関	戸田市健康長寿課 電話 048-441-1800